

公立大学法人岩手県立大学 平成 28 年度計画

平成 28 年度に重点的に取り組む事項

注) 第二期中期計画（平成 23 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）では、次の 6 項目（左欄）を特に緊急性、重要性が高く、継続的な取組を要するものとして、全学的な重点計画と位置づけており、平成 28 年度においては、震災復興に関する計画も含めて下記事項（右欄）を重点的に取り組むとともに、地域のニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織の点検と検証を行う。

※下線は新規予算計上事業、《》内の暫は暫定評価、◎は平成 28 年度特に推進する項目

	中期計画（重点計画）	平成 28 年度計画（重点計画）
I	目的意識や学習意欲にあふれる入学志願者の戦略的な確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生のみならず保護者、高校教員対象の説明会を拡充するなど、大学の魅力を広く情報発信することにより、志願者確保に向けた取組を推進する。 【No. 1、2】 ◎大学院教育のニーズを検証し、大学院のあり方を検討する。【No.36】《暫・課題》 ・ 大学院入学料免除制度の活用等による、大学院定員充足に向けた取組を推進する。【No. 1】《暫・課題》 ・ 被災学生の経済的支援を継続し、学ぶ意欲のある生徒の本学への進学を支援する。 【No.18】
II	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく体系的で一貫性のある教育プログラムの実践 1) 学生の人間性を培う基盤教育の強化 2) 学生の主体的学習を促す実践的な専門教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>語学教育の充実を図るため、平成 27 年度カリキュラム改正により平成 28 年度から開講する英語科目において、TOEIC 試験拡充と成績評価への活用、e ラーニング及び米国オハイオ大学への語学研修を新規に導入する。【No. 6、11】《暫・課題》</u> ◎<u>地（知）の拠点大学（COC 大学）として、副専攻「いわて創造教育プログラム」を開始する。【No. 9】《暫・課題》</u> ・ ホームページの英語化等による情報発信の強化や IPU ゲストハウスの有効活用等による、国際的な学術交流や留学生等との交流を促進する。【No.33、34】《暫・課題・C 評価》

	中期計画（重点計画）	平成 28 年度計画（重点計画）
Ⅲ	学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>県内就職を促進するため、他大学との連携のもと県境を越えたインターンシップや滞在拠点型復興教育支援事業を実施する。【No.19、20】</u> ◎ <u>IPU 就業サポーター企業の協力を得ての地場企業見学会や県内企業を優先した学内合同企業説明会を開催するなど、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）と連動した、県内就職に向けた取組を推進する。【No.21】</u> ・ 保健・医療・福祉分野への人材輩出を促進するため、従来の説明会に加え県内の病院や福祉事業所等を対象とした就職説明会や本学卒業生を講師とするキャリアセミナーを開催する。【No.21】 ・ 公務員試験対策講座の実績を検証し、講座内容の充実を図る。【No.21】
Ⅳ	地域に評価される研究の推進と県民への積極的な公表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題の解決に向け地域協働研究や復興加速化プロジェクト研究を推進する。【No.23】 ◎ 研究成果を公表するための取組を体系的に整理し、県民へ積極的に情報発信する。【No.24】 ・ 学術研究費について、これまでの成果を検証し、研究メニューの統廃合を行うなど新たな研究費の創設を含め枠組みの見直しを行う。【No.25】 ◎ 外部資金獲得の促進に向け、平成 27 年度に見直しを行ったブラッシュアップ支援等の新たな支援制度を活用し、科研費等の応募数及び採択数の増加を図る。【No.41】 《暫・課題》 ・ IPU ゲストハウスを活用した国際交流協定締結校等との教育交流を推進する。【No.33】《暫・課題・C 評価》

	中期計画（重点計画）	平成 28 年度計画（重点計画）
V	産学公連携事業の強化とシンクタンク機能の発揮	<p>◎地域政策研究センターにおいて、地域協働研究と復興加速化プロジェクト研究を引き続き推進するとともに、地方創生支援チームの活動を通じ市町村の地方創生総合戦略の展開、進捗管理、評価など必要な支援を行う。【No.31】</p> <p>・いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターにおいて、新技術開発に貢献出来る技術者の育成やカーエレクトロニクス製品等の開発を推進する。【No.29】</p> <p>◎「滝沢市 IPU イノベーションパーク」整備計画の実現に向け、滝沢市イノベーションセンター入居企業等との共同研究のほか、各学部における研修事業など産学公連携を推進する。【No.28、30】</p> <p>・国際的な連携による学生の復興支援活動を振りかえるとともに、今後の活動の展望を考えたことを目的とした復興支援国際フォーラム(仮称)を開催する。【No.30】</p>
VI	大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員の育成	<p>・「FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）の日」の設定、全学及び各学部で行われる FD・SD 実施計画の共有化、各学部のニーズを考慮した研修プログラム策定等により、教職員の FD・SD への参加率向上を促進する。【No.13、39】《暫・C評価》</p> <p>・サバティカル研修制度の研修成果の効果的な活用のため、取得者からの報告機会を設ける。【No.13】</p> <p>◎教員のモチベーションを高める適切な教員業績評価とするため、運用上の課題を把握し、見直しを行う。【No.37】《暫・課題・C評価》</p> <p>・事務局職員の人材育成を推進するため、人材育成ビジョン&プランに基づき、体系的な研修を実施する。【No.39】</p> <p>・男女共同参画や子育て支援を推進するため、教職員の情報交換会や管理職向け講演会を実施する。【No.38】</p>

中期計画事項別の年度計画

I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者の受入れ

No.	中期計画	平成 28 年度計画
1	大学が求める学生像、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 進学説明会・相談会について実施箇所を見直すなど、より効果的に志願者確保が図られるよう情報発信の取組を推進する。 文部科学省の入試制度の検討状況を踏まえ、アドミッションポリシーの見直しに向け論点の整理を行う。 大学院入学料免除制度の活用等により、大学院定員充足に向けた取組を推進する。《暫・課題》
2	高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> これまでの出願実績、説明会等への参加実績等を考慮し、オープンラボ等学部が行う「大学の学びを体験する機会」の実施等、志願者確保やミスマッチ解消に向けた高大連携事業を推進する。 高大接続委員会において、課題とされたカリキュラム連携の推進に向けて論点整理を行う。
3	入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜試験検討会議において、文部科学省の入試制度の検討状況を踏まえ、本学の入試制度についての改善点と対応の方向性を明らかにする。

イ 基盤教育の強化

No.	中期計画	平成 28 年度計画
4	<p>大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高大接続委員会の提言を具体化するため、高校の協力を得ながらより効果的な入学前教育を行う。 ・eラーニング等の入学前教育について、学部と連携しそれぞれの学部の取組を共有しながら充実させる仕組みを構築する。 ・各学部教育におけるリメディアル教育の課題と今後の対応方針を整理し、具体的な取組案を取りまとめる。 ・<u>総合政策学部において、数学の基礎学力向上を目的に新たにリメディアル教育を実施する。</u>
5	<p>学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職種別にそれぞれ必要とされる職業観及びヒューマンスキルについて、実習指導、職場体験等を通じて、現場の声を踏まえ学部教育の中に適切な形で取り入れることにより、キャリア形成機能を高める。 ・各学部で行っている「キャリア形成科目」について、これまでの成果を検証し、内容の充実を図る。
6	<p>専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自学自習の促進に向け、語学自習室の活用による外国語学習センター機能の付与について検討する。 ・<u>平成 27 年度カリキュラム改正により平成 28 年度から開講される英語科目において、TOEIC 試験の拡充、eラーニング及び米国オハイオ大学への語学研修の新規導入など、多様な教育方法を展開し、語学教育の充実を図る。《暫・課題》</u>
7	<p>基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤教育科目のカリキュラム改革の検証のため、授業内容に関する満足度調査を実施し、中長期的なカリキュラム体系の検討に向け全体的な課題を精査する。《暫・課題》

ウ 専門教育の充実

No.	中期計画	平成 28 年度計画
8	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省のガイドラインを踏まえ、現行のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの全学的統一性を持たせるための改定方針を決定する。
9	岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「<u>地（知）の拠点大学（COC 大学）</u>」として、副専攻「<u>いわて創造教育プログラム</u>」による体系的な地域志向教育を導入するとともに、これを活用しながら各学部の主専攻における実践教育を効果的に展開し、学生の主体的・能動的な学習環境を構築する。《<u>暫・課題</u>》
10	各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成課程を選択する学生が、意欲を持って最後まで当該課程の履修を継続することができるよう、教員養成課程の内容構成について検討する。 教員採用試験合格者の増加に向け、外部的な専門講座の導入について検討する。 各種資格取得に関する模擬試験、対策講座の成果について検証し、内容の充実を図る。
11	学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 新成績評価制度は全学年が適用となった平成 27 年度をもって達成されたことから、今後は、各学部等における GPA の有効活用を支援するため、各種データを提供しながら適正な運用を図っていく。 効果的な学修指導を行うため、各学部等において GPA の活用方法を引き続き検討する。 平成 27 年度カリキュラム改正により平成 28 年度から開講される 2 年生の英語科目において、<u>TOEIC 試験を活用した成績評価を新たに実施する。</u>
12	短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部学生の編入希望者に対し編入学説明会等により理解を深めるとともに、県立大学間単位互換制度を検証し、制度の一層の周知を図る。 学部教育と大学院の研究指導の連携強化のため、各学部等においてカリキュラムの連携について検討を行う。

エ 教育力の向上

No.	中期計画	平成 28 年度計画
13	<p>教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的な FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「FD・SD の日」の設定、全学及び各学部等で行われる FD・SD 実施計画の共有化、各学部のニーズを考慮したプログラム策定等により、教職員の FD・SD への参加率向上を促進する。 ・「教員間相互授業聴講」については、他大学の動向を踏まえ、より効果的な実施方法を検討するとともに、「授業に関する学生アンケート」については、より組織的な活用を進める。 ・サバティカル研修制度について研修成果を効果的に活用するため、各学部において研修取得者からの報告機会を設ける。
14	<p>研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野における専門的知見の修得のため、講義、実習、演習等において研究者、企業実務経験者等有為な人材の登用を図る。
15	<p>県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いわて高等教育コンソーシアム事業に継続して参画するとともに、「単位互換制度」の利用促進に向け、短大部が単位互換制度に参加するための仕組みを構築する。 ・各学部の特性を活かし、県内外の高等教育機関との連携事業に参画する。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援・学生生活支援の充実

No.	中期計画	平成 28 年度計画
16	<p>学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ IPU-E マップ（就業力の自己評価シート）について、定期的なデータ集積を進め、学生へのフィードバックと教育面での活用を促進するとともに、未実施学部への導入を図る。 ・ PROG テスト（外部評価テスト）について、学生へのフィードバックと教育面での活用を促進するとともに、IPU-E マップと関連付けた運用を行う。 ・ <u>ソフトウェア情報学部において、履修計画や教育指導の策定のほか、入試システム及び学部カリキュラムの検証、改善に活用するため、学部学生の履修管理データベースシステムを構築する。</u>
17	<p>メディアセンター（図書館）の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自学自習環境の充実のため、図書館 4 階テラスをラーニング・コモンズスペースとして整備する。 ・ ラーニング・コモンズ機能の周知及び利用促進を図るため、関連イベントを開催する。 ・ ライブラリー・アテンダントと職員の協働による利用案内等を実施し、図書館機能を強化するとともに、ライブラリー・アテンダントの自立的な運営と認知度向上に努める。
18	<p>学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の経済支援制度のほか、東日本大震災津波で被災した学生に対する授業料及び入学料の減免制度を継続するとともに、学業奨励金制度の利用促進を図る。 ・ <u>特別な支援を必要とする学生への支援を充実するため、新たに専用スペースを設け取り組むとともに、教職員の共通理解を深めるため教職員対応要領の徹底と研修を実施する。</u> ・ 長期欠席等配慮を要する学生について、保護者への通知ルールを作る等、本部と学部が連携しながら、支援の充実を図る。 ・ 学生が健康で快適な学生生活を送れるよう、健康サポートセンターを中心として健康管理に取り組む。

No.	中期計画	平成 28 年度計画
19	<p>学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の地域活動や体育・文化サークル活動に関する相談に応じるほか、後援会予算により学生の課外活動に関して財政的支援を行う。 ・学生のボランティア活動を促進するため、被災地を対象としたボランティア活動を支援する助成制度を継続するとともに、<u>滞在拠点型復興教育支援事業を実施する。</u> ・後援会を通じて保護者に学生の活躍や生活状況等を情報提供するほか、後援会による財政的な支援を継続する。 ・希望郷いわて大会に学生をボランティアとして派遣し、当大会の運営を支援する。

イ 進路指導及び就職支援

No.	中期計画	平成 28 年度計画
20	<p>学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本部と学部との連携を深め、キャリア形成科目への外部講師の導入促進や企業見学会の充実を図る。 ・<u>インターンシップについて、県内 3 大学連携の取組を促進し、本学参加学生の拡大を図るとともに、平成 27 年度に本学が幹事校となってスタートさせた東北地域の大学間連携の取組みを広く PR し、参加大学の拡大を図る。</u> ・IPU-E プロジェクトについて、事業提案へのアドバイスを積極的に行うとともに、キャリア形成科目の企画内容を取込むなど学生の積極的な活用を推奨する。 ・キャリアガイダンスについて、これまでのアンケート調査結果に基づき、よりニーズに合った内容及び講師の選定に努める。また、全学共通のガイダンスとは別に、各学部の特性に応じた学部別ガイダンスを実施する。 ・進路相談について、学部とキャリアセンターが適切に役割分担を行いながら効果的に対応する。 ・短期大学部から四年制大学への編入学及び大学院進学の手続きについて、学部の担当教員が丁寧かつ適切な指導を行うとともに、対象学生への大学院入学料免除制度の周知を徹底する。

No.	中期計画	平成 28 年度計画
21	<p>県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉分野への人材輩出を促進するため、県内の病院や福祉事業所等を対象とした就職説明会や本学卒業生を講師とするキャリアセミナーなどを開催する。 ・公務員就職を希望する学生に対し公務員試験対策講座の受講や模擬試験受験を奨励する。 ・<u>COC+事業と連動した県内就職に向けた取組を進めるため、県内企業を対象とした企業説明会、業界・企業研究セミナー、IPU 就業サポーター企業と連携した地場企業見学会及び県内企業を優先した学内合同企業説明会を開催する。</u>
22	<p>県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Uターン就職の促進に向けた卒業生との連携を強化するため、<u>同窓会名簿の充実を図りながら同窓会交流会を開催するとともに</u>、学部と本部が連携し卒業生のUターン就職希望状況を把握する。 ・同窓会総会やミライトークカフェ、同窓会関東支部交流会などの機会を活用し、Uターン支援登録制度や求人・イベント情報等の情報提供を行うとともに、大学ホームページから卒業生に向けた情報発信を強化する。 ・ニーズの高い看護師のUターン就職を促進するため、看護学部では本学部全卒業生を対象とした名簿を作成し、Uターン状況を把握できるようシステム化を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 28 年度計画
23	教育の質の一層の向上を図るため、教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災復興や専門領域の研究による地域課題解決に資する学部プロジェクト研究を推進するとともに、より効果的な制度の運用に向け見直しを図る。 震災復興、地域が抱える課題の解決に資するため、地域協働研究(教員提案型・地域提案型)や東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究を実施する。 地域協働研究について、より規模の大きなプロジェクトへの伸展や本格的な共同研究等への移行が促進されるよう、研究成果の還元や展開を重視した審査・評価方法に見直すなど制度の深化を図る。
24	多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果を積極的に情報発信するため、各学部等における研究成果を一覧として取りまとめるほか、公開講座や講演会の実施結果など多様な取組を体系的に整理し、わかりやすく伝える仕組みを構築する。 県民等が容易に本学の研究関連情報を取り出せるよう、利用者にとって使い勝手のよいホームページの更新や機関リポジトリによる学術成果の保存・提供機能の拡充を進める。 ホームページへの掲載や印刷物の発行、各種展示会への出展等多様な方法により本学の研究成果を公表する。

(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 28 年度計画
25	新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 科研費等の外部資金を活用した研究を促進するため、平成 27 年度に見直しを行った支援制度について積極的な運用を行う。《暫・課題》 学術研究費について、これまでの成果を検証し、研究メニューの統廃合を行うなど新たな研究費の創設を含め枠組みの見直しを行う。

No.	中期計画	平成 28 年度計画
26	研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。	・論文や学会発表の質的・量的向上を図るため、各学部において査読などの評価方法について検証し見直しを行う。
27	学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。	・研究を所管する本部体制の見直し等を踏まえ、新たに学際的な研究者交流の仕組みや外部機関を含めた柔軟な研究体制を構築する。

3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 産学公連携の強化

No.	中期計画	平成 28 年度計画
28	産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体や産業界等との連携を推進するため、岩手県や産業界が主催する研究会や協議会活動に積極的に参加し情報交換を行う。 ・滝沢市イノベーションパーク整備計画の見直しへの参画やより組織的な協業により、滝沢市 IPU イノベーションセンター入居企業等との連携を強化し、共同研究等へ結び付けていく。
29	いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードのわかるソフトウェア技術者などの高度技術者の養成については、外部資金の活用、外部団体との連携を図り、より一層企業ニーズ等に沿った多様な講座を実施する。 ・国の資金を活用して取り組んでいる「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点プロジェクト」において、研究成果の事業化に向けて地域企業との協業をより一層進め、技術移転を通じて地域企業の技術力の向上を図る。

イ 県民のシンクタンク機能の強化

No.	中期計画	平成 28 年度計画
30	岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決に向けた取組を推進するため、各学部等の専門領域を活かし、各種研修の開催や自治体事業への参画・提言を行う。 ・被災地の復興の状況やニーズに対応した「岩手県立大学災害復興支援センター」の運営を行い、教職員及び学生のボランティア活動、本学の専門性を持つ教職員の派遣等による支援活動を推進する。 ・国際的な連携による学生の復興支援活動を振りかえるとともに、今後の活動の展望を考えることを目的とした復興支援国際フォーラム（仮称）を開催する。
31	地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決や被災地域の復興に資するため、平成 24 年度から実施している地域協働研究(教員提案型/地域提案型)、平成 26 年度から取り組んでいる東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究に継続して取り組む。 ・自治体が進める地方創生戦略を推進するため、地方創生支援チームの活動を通じて、地方創生総合戦略の展開・進捗管理・評価など必要な支援を行う。

ウ 県民への学習機会などの提供

No.	中期計画	平成 28 年度計画
32	地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師や保育士など各学部の専門職を対象とした研修会やセミナーの開催及びその支援を行う。 ・公開講座について、アンケート結果、地域ニーズを踏まえ、講座内容の充実を図るとともに、社会人が参加できる公開授業の拡充、公開フォーラムなどを実施する。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 28 年度計画
33	国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協定締結校との研究者交流等について、これまでの実績を検証し、内容の充実を図る。 学会等開催助成費の活用を促し、本学教員による国際学会等の誘致・開催を支援する。 IPU ゲストハウスを活用した国際交流協定締結校等との教員交流を行う。
34	海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 短期海外研修等のあり方を整理し、具体的研修効果が得られるよう、プログラムの充実を図る。《暫・課題・C評価》 留学生の学習支援及び日本人学生との交流の活発化等について、検討を行い内容の充実を図る。《暫・課題・C評価》 教務関係書類や本学への留学希望者に提供する情報の英語化を図るなど情報発信を強化する。《暫・課題・C評価》 岩手県国際交流協会等と連携し、国際交流事業に積極的に参加するなど学生の国際的視野の拡充を図る。《暫・課題・C評価》 IPU ゲストハウスを活用した留学生等との交流を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 28 年度計画
35	法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 第三期中期計画に関する教職員向けの説明会を開催する。 理事長及び学長等トップマネジメントと教職員との意見交換等により、教職員が大学運営に積極的に参加する機会を設ける。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 28 年度計画
36	学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 学内の会議及び組織について効果的かつ円滑な運営を行うため、現状及び見直しの効果を検証しさらなる改善を図る。 地域のニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織の点検と検証を行う。《暫・課題》

3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 28 年度計画
37	教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 教員のモチベーションを高める適切な教員業績評価とするため、教員業績評価の中で教員像を明確にし、教員に対し周知を図るとともに、運用上の課題を把握し見直しを行う。《暫・課題・C評価》
38	年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な教職員採用人事を行うため、年齢構成、男女比率を勘案した募集、採用を行う。 女性活躍推進法に基づく女性の管理職登用の検討のため、女性のキャリア意識に関する調査及び分析を行う。 男女共同参画や子育て支援を推進するため、イベント時の臨時託児の対象拡大、情報交換会及び講演会を開催する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 28 年度計画
39	事務職員の専門性向上を図る SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「FD・SD の日」の設定、全学及び各学部等で行われる FD・SD 実施計画の共有化、各学部のニーズを考慮したプログラム策定等により、教職員の FD・SD への参加率向上を促進する。 人材育成ビジョン&プランに基づき、事務局職員の人材育成を推進するため、実務能力向上を図る研修など体系的に実施する。

No.	中期計画	平成 28 年度計画
40	業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に見直しを行った事務局組織を効率的に運営する。 業務プロセスの見直しや効率化を図るなどの業務改善の取組を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 28 年度計画
41	競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得の意識醸成ときめ細かな情報提供に努めるほか、助言指導によるブラッシュアップを中心とした支援を拡充することにより、科研費等の応募数及び採択数の増加を図る。《暫・課題》 コーディネーターが中心となり、企業等と教員又は教員間を結ぶ付けるために企業ニーズ及び研究シーズに基づくコーディネート活動を行うとともに、競争的資金獲得のための支援を行い、外部資金の受入件数及び受入金額の増加に努める。 研究支援体制を充実するため、各種研修会への参加等による職員の資質向上、知的財産の専門家の活用を行う。
42	法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 授業料納付事務取扱要領に基づき、未納者の状況に応じた納入指導及び定期的な督促を実施し、債権回収を進める。 学内施設を学外利用者に開放し、安定的な施設利用料を確保する。 新たな基金を創設し、大学への寄付金を募集・受け入れる体制を整備する。

2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 28 年度計画
43	大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画実現のため、大学運営基本方針に基づき、年度計画との整合性のある予算編成を行う。 ・予算要求及び予算執行の適正化を図るため、予算要求、執行のルール及び財務状況等について周知を行う。
44	適切な定数管理のもとに人件費の縮減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度に策定した教員定数管理計画に基づき、適正な人事管理を行う。 ・管理的経費の縮減を図るため、業務プロセスの改善を図る。

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 28 年度計画
45	全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、PDCA サイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に実施した認証評価及び暫定評価の結果を活用し、第三期中期計画を策定する。 ・自己点検・評価マネジメントシステムについて、第三期中期計画に対応したシステム改修を行う。 ・各学部の外部有識者を交えた自己点検・評価活動を定着させるため、前年度の実施状況を点検し、必要な改善を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 28 年度計画
46	ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 入試、研究部署との連携を強化し、教育研究分野の情報発信の強化を図る。 ホームページを軸としながら、マスメディアやソーシャルメディアも積極的に活用し、ブランド形成に注力した広報を展開する。
47	学外者の意見・要望を伺う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 業務運営の改善に繋げるため、各種会議等における学外者からの意見・要望について、学内ホームページを活用し取組状況の共有化を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 28 年度計画
48	各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 施設大規模修繕計画（平成 26～28 年度）に基づき、平成 28 年度に計画している修繕工事等を行う。 次期施設大規模修繕計画（平成 29～31 年度）を策定する。 平成 24 年度に策定した第 4 次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、学内情報システム運営センターにおいて技術革新や新たな需要等を踏まえた具体的な整備の内容を決定し、学内情報システムの整備・更新を行う。 第 5 次岩手県立大学情報システム整備計画（平成 30～34 年度）の策定に向け、整備方針の検討やスケジュール調整を行う。
49	省エネルギー、省資源、CO ₂ 排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な省エネや省資源の取組を推進するため、夏季のクールビズ（7 月～9 月）、冬季のウォームビズ（11 月～3 月）等の省エネ活動を実施し、二酸化炭素排出量を削減する。 教職員や学生の省エネ等に対する意識を高めるため、省エネや省資源の取組について周知や啓発を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 28 年度計画
50	<p>教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の心身の健康保持、増進を図るため、健康相談の利用について周知を行い、相談者個々のケースに応じた支援を行う。 ・労働安全衛生法の改正に基づき、メンタルヘルスチェックや講演会等を実施する。 ・実効性のある危機管理マニュアルとするため、引き続き内容を検証し、見直しを行う。 ・防災訓練を効果的に実施するため、訓練内容等について検証し、見直しを行う。 ・災害発生時の安否報告の定着を図るため、安否確認の必要性を周知するとともに、安否報告訓練を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 予算

平成 28 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	6,616
運営費交付金	3,819
自己収入	1,665
授業料及び入学検定料	1,487
その他の収入	178
受託研究等事業収入	141
目的積立金取崩	991
支出	6,616
業務費	6,475
教育研究費	4,600
地域等連携費	98
一般管理費	1,777
受託研究等事業費	141

[人件費の見積り]

期間中総額 3,281 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注 1) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用である。

(注 2) 岩手県からの派遣職員を除く教職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとする。その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県の「職員の退職手当に関する条例」(昭和 28 年岩手県条例第 40 号)に準じて算定され、運営費交付金として措置されるものである。

(2) 運営費交付金算定ルール

第 2 期中期計画期間においては、第 1 期中期計画期間における経営実績や剰余金の留保状況等を踏まえ、初年度(平成 23 年度)に必要な運営費交付金の額を算定しており、平成 24 年度以降は節減努力を見込み、前年度比較▲0.7%の削減率を乗じて算定している。

(注 1) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれている。

(注 2) 共通的経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分している。

2 収支計画

平成 28 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,807
経常費用	6,807
業務費	5,593
教育研究費	1,903
地域等連携費	98
受託研究費等	141
役員人件費	10
教員人件費	2,630
職員人件費	811
一般管理費	933
財務費用	
雑損	
減価償却費	281
臨時損失	
収入の部	5,816
経常収益	5,816
運営費交付金	3,795
授業料等収益	1,420
受託研究費等収益	141
補助金等収益	69
寄附金収益	7
財務収益	2
雑益	101
資産見返負債戻入	281
資産見返運営費交付金等戻入	22
資産見返授業料戻入	224
資産見返寄附金戻入	1
資産見返補助金等戻入	
資産見返物品受贈額戻入	34
臨時利益	
純損失	991
目的積立金取崩	991
総利益	0

3 資金計画

平成 28 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,616
業務活動による支出	5,863
投資活動による支出	753
財務活動による支出	
次期中期目標期間への繰越金	
資金収入	6,616
業務活動による収入	6,616
運営費交付金による収入	3,819
補助金による収入	69
授業料及び入学検定料等による収入	1,487
受託研究等による収入	141
その他の収入	109
目的積立金取崩収入	991
投資活動による収入	
財務活動による収入	

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設設備に関する計画

中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。

2 人事に関する計画

教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。